

第 2 回大田区基本構想審議会 資料

基本構想の将来像と基本理念の方向性

目 次

議題 1	基本構想・基本計画の構成案（イメージ）	1
議題 2	答申の基本的な方向性	8
議題 3	基本理念、将来像の方向性	9

参考資料

1	大田区のこれまでの基本理念と将来像等	16
2	大田区の特徴	18
3	社会潮流の概要	20
4	最近の 2 3 区の基本理念と将来像	22

この資料は、基本構想の中核をなす「将来像」「基本理念」のあり方を検討していただくため、検討材料を提供したものです。この資料に示した将来像、基本理念の方向性は、原案ではありません。審議会での審議結果に基づき、審議会としての将来像、基本理念の方向性をまとめます。

議題 1 基本構想・基本計画の構成案（イメージ）

「議題 1 基本構想・基本計画の構成案」では、基本構想の構成案と基本計画の構成案について、ご審議をお願い致します。

基本構想は、大田区の最上位計画であり、概ね 20 年先の大田区の将来像を示します。言い換えれば、大田区が将来実現するべき姿（目標）を表現します。審議会、専門部会では、主として、この基本構想案の方向性についてご審議いただきます。

基本計画は、基本構想の実現に向けて、区政の基本的な方向性を示す計画です。概ね 10 年を計画期間とします。基本計画は、基本構想を実現するための手段になります。

審議事項 1 - 1 基本構想の構成案（イメージ）

基本構想は、下記の構成を想定しています。基本構想の中で中心となる部分は、「第 3 章 基本理念と将来像」「第 4 章 まちづくりの基本目標」になります。

基本理念、将来像、基本目標、個別目標については、次頁以降に、事例を示しています。

ご審議いただきたい内容

《 基本構想の構成案 》

第 1 章 基本構想策定の背景

- 1 基本構想策定の背景
- 2 基本構想の構成と計画期間

第 2 章 大田区の特性と社会潮流

- 1 大田区の特性
- 2 大田区を取り巻く社会潮流

第 3 章 基本理念と将来像

- 1 基本理念
- 2 将来像

第 4 章 まちづくりの基本目標

- 1 基本目標
- 2 個別目標

第 5 章 構想を実現するための方策

審議事項 1 - 1 に関する資料

「基本理念、将来像、基本目標、個別目標について」

基本理念とは

基本理念とは、基本構想全体を貫く核となる考え方のことです。基本理念は、その考え方を簡潔に表現した言葉と、その内容の説明文で表現していきます。

例えば、既存の基本構想では、「区民」、「都市」、「地域・区民相互の連帯」に視点を置いて基本理念を示しています。

現在の大田区基本構想に掲げられている「基本理念」

1 人間性の尊重

区政のすべての分野において、区民の基本的人権を尊重し、平和で、自由と平等が尊ばれ、差別が無く、真に人間的な豊かさに満ちたまちづくりをめざす。

2 安全性の確保と強化

居住環境悪化の要因を取り除き、災害に対するぜい弱性を克服し、快適で、災害に強く、安全なまちづくりをめざす。

3 地域個性と連帯の重視

地域の特性を生かし、個性あふれるまちづくりをすすめるとともに、区民相互の連帯の輪を広げ、ふれ合いとうるおいのあるまちづくりをめざす。

将来像とは

将来像とは、大田区が 10 年後、20 年後に実現すべきまちの姿のことです。将来像は、その特徴を捉えた簡潔な言葉と、その説明文で表現していきます。例えば、既存の基本構想では、次のような将来像を掲げています。

現在の大田区基本構想に掲げられている「将来像」

「安全で快適な、活力と思いやりのある、文化・福祉都市」

(1) 安全で快適な住みよいまち

災害から区民の生命と財産を守るために有効な防災上の手だてがとられ、公害など環境悪化の要因がなく、都市生活に必要な施設が整い、安全で快適な住環境が確保されている。

(2) 活力と思いやりのあるまち

生活の基盤となる商工業が発達し、就労の場が確保されている。区民の健康を守り、増進する仕組みが整っている。子どもがすこやかに育つ環境が確保され、老人や心身に障害のある人々などに対する福祉施策が思いやりのある区民によってささえられる。

(3) 文化をはぐくむまち

充実した学校教育がゆきとどき、生涯にわたる学習の場と環境が満たされ、魅力的な文化施設が整っている。区民の心のよりどころとなるにふさわしい都市空間が形づくられ、地域と調和した美しいまち並みが連なる。また、区民による文化的な活動の広がりが見られ、新しい地域文化がはぐくまれる。区民の生活をささえる行政施策には、文化的視点からの配慮がなされている。

基本目標とは

基本目標とは、領域別の目標のことです。(領域は、「都市基盤・産業」「保健福祉・子育て・教育」「地域力、環境、区政体制」の3領域を想定しています。専門部会の分類と同様です。)領域ごとに将来実現すべき姿を、簡潔な言葉とその説明文で表現していきます。例えば、板橋区基本構想では、下記のような基本目標を掲げています。

(例)板橋区の基本構想

基本目標 : のびやかに生きがいをもって暮らすまち

安心して子どもを産み育て、すべての人が住み慣れた地域において、心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるまちをめざします。また、高齢者や障がい者(児)などが、尊厳を保ち自立した生活を送ることができるまちをめざします。

基本目標 : こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

区民の様々な活動を通して、世代や文化の違いを超えた交流を深め、支えあいと協働による自立的な地域社会を形成します。また、板橋の特性を生かした産業の発展により、暮らしと産業の調和がとれた、活力あふれるまちをめざします。

基本目標 : 安全で安心なうるおいのあるまち

都市の安全性を高め、地域の特性や個性を生かしたまちづくりを推進し、安心して住み続けられるまちをめざします。また、地球規模の環境問題に取り組み、身近な自然を大切にすると暮らしやすいまちの実現をめざします。

個別目標とは

個別目標とは、領域をさらに細分化した分野に対する目標のことです。基本目標の実現に向けて、領域を構成する分野ごとに将来実現すべき姿を、簡潔な言葉と説明文で表現していきます。この個別目標は、専門部会で審議する各論点にほぼ一致させていくことを想定しています。例えば、板橋区基本構想では、下記のような個別目標を掲げています。(一部分を掲載)

(例)板橋区の基本構想

個別目標 - 1 安心して子どもを産み育てられるまち

子どもを産み育てることの大切さと、あわせて地域全体で子どもの“いのち”を尊重する意識を高めます。

父や母の子育てを支える体制・仕組みを構築し、子育て家庭への支援策を充実するとともに、子育てをしながら仕事を続けられる環境を整備します。

母子保健や小児医療体制の整備・充実とともに、食を通じた子どもの豊かな人間形成と家族関係づくりを進めます。

個別目標 - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち

家庭・学校・地域が緊密に連携し役割を担い、教育力を高め、自ら考え判断できる力とたくましく生きる力を持った創造性に富む子どもを育成します。また、ボランティアや地域活動への参画を促し、地域での居場所・活躍の場を整えます。

基礎学力の向上を図り、子どもたちの個性や地域の特色が生かせるきめ細かな学校教育に取り組むとともに、職業体験や地域の人材を活用した授業など、地域社会とともに歩む学校づくりを推進します。

障がいのある児童・生徒への特別支援教育を推進します。また、教育施設の充実や子どもたちの安全確保など、教育環境の基盤整備を行います。

審議事項 1 - 2 基本計画の構成案（イメージ）

基本計画は、下記の構成を想定しています。基本計画の中心となる部分は、「第3章 都市基盤、産業領域の基本計画」「第4章 保健福祉・子育て・教育領域の基本計画」「第5章 地域力、環境、区政体制領域の基本計画」になります。この部分は、施策別に左右見開きで計画書を構成していくことを想定しています。そのイメージは、次頁以降のとおりです。

基本計画では、施策別に目標を明確化するとともに、成果管理を徹底するため、施策に対応した評価指標と目標値を施策ごとに示します。

ご審議いただきたい内容

〈 基本計画の構成案 〉

第1章 基本計画策定の視点

- 1 基本計画の構成
- 2 基本計画策定の視点

第2章 領域別計画の構成

- 1 領域別計画の構成
- 2 領域別計画の見方

第3章 都市基盤、産業領域の基本計画

- 1 施策体系
- 2 重点的取り組み
- 3 施策別計画

第4章 保健福祉・子育て・教育領域の基本計画

- 1 施策体系
- 2 重点的取り組み
- 3 施策別計画

次頁に、この施策別計画の頁の作り込みを示します。

第5章 地域力、環境、区政体制領域の基本計画

- 1 施策体系
- 2 重点的取り組み
- 3 施策別計画

審議事項 1 - 2 に関する資料「施策別計画のページ構成について」

1 . 子育て支援の充実（例示）

現状と課題

施策ごとに、現在の概況と主要課題を記述します。また、説明文章を補完する意味で、グラフや図を掲載します。

。

子育ての現状

子育ての現状を示すグラフ 1

子育ての現状を示すグラフ 2

目指すべき姿

個別目標

。

個別目標をさらに細分化した目標（目指すべき姿）

。

。

。

施策の方向性

1 . の充実

。

2 . の軽減

。

3 . の支援

。

4 . の推進

。

5 . の強化

。

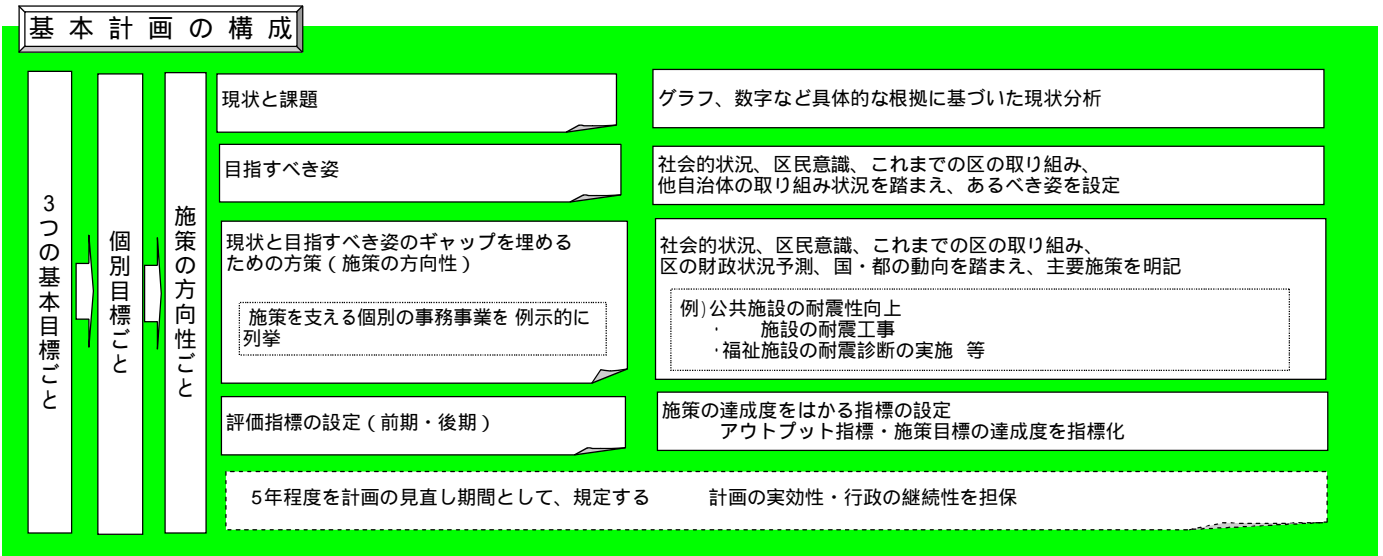
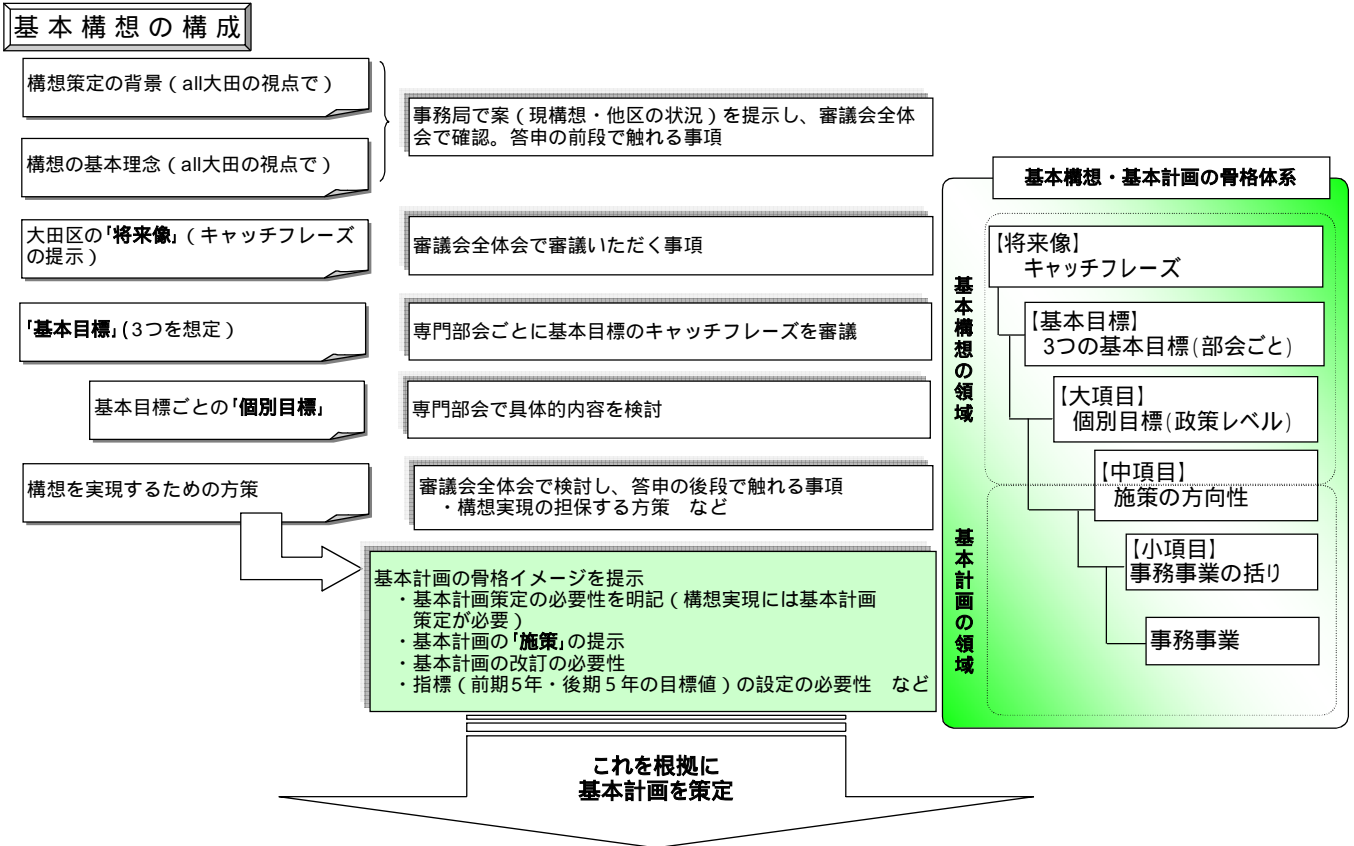
評価指標と目標値

施策ごとに成果管理を行うため、
評価指標と目標値を設定します。

評価指標	現状	目標値
	7万人	10万人
	3か所	6か所
	100人	0人

審議事項 1 - 1、1 - 2 に関する資料 「基本構想・基本計画の主要部分の構成について」

基本構想、基本計画の中心的部分を一体的に整理すれば、下図のとおりです。審議会では、基本構想の基本理念、将来像などを中心に、専門部会では基本目標や個別目標（第1回審議会資料6 新大田区基本構想を策定するにあたっての主な論点）を中心に審議いただきます。



議題 2 答申の基本的な方向性

「議題 2 答申の基本的な方向性」では、審議会の最終的なアウトプットとなる答申書の構成案について、ご審議をお願い致します。

第 1 回審議会資料 5 の諮問文に記載しましたように、審議会では「1 大田区基本構想の方向性について」「2 大田区基本計画策定にかかる基本的考え方について」に対して答申を行うこととなります。

審議会では、基本構想の原案を作成するのではなく、基本構想のあり方や盛り込むべき考え方についてご審議いただきます。また、基本計画では、盛り込むべき項目や枠組みについてご審議いただきます。それらのご意見や提案を整理して、答申書を作成します。この答申書の内容を受けて、大田区が基本構想案を作成します。

審議事項 2 答申書の構成案（イメージ）

答申書は、下記の構成を想定しています。審議会、専門部会でご審議いただいた内容をまとめて、第 4 回審議会でご提示します。

ご審議いただきたい内容

《 答申書の構成案 》

序 章 答申にあたって

第 1 章 大田区基本構想の方向性について

- 1 基本構想策定の背景について
- 2 基本理念について
- 3 将来像について
- 4 基本目標について（3 領域ごとの将来のあるべき姿について）
- 5 個別目標について（各論点に対応した将来のあるべき姿について）
- 6 基本構想を実現するための方策について

第 2 章 大田区基本計画の策定にかかる基本的考え方について

- 1 基本計画に盛り込むべき項目について
- 2 計画の枠組みについて

参考資料

- 1 大田区基本構想審議会諮問文
- 2 大田区基本構想審議会委員名簿
- 3 大田区基本構想審議会審議経過
- 4 大田区基本構想審議会条例

議題3 基本理念、将来像の方向性

「議題3 基本理念、将来像の方向性」では、基本構想の核となる、基本理念と将来像の方向性について、ご審議をお願い致します。

基本理念、将来像とも、下記資料のとおり、その方向性についてご審議いただく材料を示しています。今後、専門部会に分かれて、領域別の論点についてご審議いただくこととなりますので、その前に審議会で基本理念と将来像の方向性に関するご意見・ご提案をいただき、方向性について共有化したい意図があります。

なお、専門部会での領域ごとのご審議の後、基本理念、将来像、基本目標、個別目標の整合性について確認する機会を設けます。

審議事項 3 - 1 基本理念の方向性

基本構想全体を貫く核となる考え方を、基本理念と捉えています。前回の基本構想では、「区民に対する考え方」「都市全体に対する考え方」「地域や区民相互の関係に対する考え方」の3つの視点から、基本理念を定めています。基本理念の視点、方向性についてご審議をお願い致します。

前回の基本構想の基本理念の構成

人間性の尊重	区民に対する考え方
安全性の確保と強化	都市全体に対する考え方
地域個性と連帯の重視	地域や区民相互の関係に対する考え方

ご審議いただきたい内容

《 基本理念の方向性 》

1 基本理念の視点について

「区民に対する考え方」「都市全体に対する考え方」「地域や区民相互の関係に対する考え方」に視点をおいて、基本理念を定めていく。

2 基本理念の内容について

- 基本理念の方向性 - 区民に関する考え方
- 基本理念の方向性 - 都市全体に対する考え方
- 基本理念の方向性 - 地域や区民相互の関係に対する考え方

審議事項 3 - 1 に関する資料「基本理念の方向性について」

「区民に対する考え方」「都市全体に対する考え方」「地域や区民相互の関係に対する考え方」に視点をおき、検討材料として、大田区の特徴や社会潮流などを踏まえて基本理念の方向性を示しました。

区民に対する考え方

前回の基本構想	人間性の尊重（真に人間的な豊かさに満ちたまちづくり）
大田区の特徴	創造性に富んだまち 活力と国際性を備えたまち
社会潮流（影響）	労働力人口の確保に向けて、子育て支援サービスの充実が不可欠 教育の創意工夫
他自治体の事例	個性の尊重の考え方



基本理念の方向性（区民に関する考え方）の例

- ・ 基本的人権を尊重し、自由平等で差別がないまちづくりに努めること
- ・ 区民が自らの創造性を十分に発揮できるまちづくりに努めること
- ・ 多様な価値観を認め合い、共存できるまちづくりに努めること
- ・ 誰もが自らの能力を高め、仕事に打ち込めるまちづくりに努めること

都市全体に対する考え方

前回の基本構想	安全性の確保と強化（快適で、災害に強く、安全なまちづくり）
大田区の特徴	先進性を備えたまち 交通利便性に優れたまち、交流拠点性を備えたまち
社会潮流（影響）	大田区の都市の「集客力」の重要性が上昇 口ハズ志向の生活が台頭 安全安心に対する区民の期待の上昇
他自治体の事例	未来への責任の考え方



基本理念の方向性（都市全体に対する考え方）の例

- ・ 快適でなおかつ安心して暮らせるまちづくりに努めること
- ・ 積極的に新しいものを取り込み、吸収するまちづくりに努めること
- ・ 交通利便性に優れ、居住や仕事に有利なまちづくりに努めること
- ・ 内外から人が集まる魅力を備えたまちづくりに努めること
- ・ 健康的な生活が保障され、将来にわたり持続可能なまちづくりに努めること

地域や区民相互の関係に対する考え方

前回の基本構想	地域個性と連帯の重視（ふれ合いとうるおいのあるまちづくり）
大田区の特徴	多様性に富んだまち
社会潮流（影響）	ボランティア団体やNPO法人がさらに活躍 元気な高齢者の戦力化の検討
他自治体の事例	まちづくりへの参画



基本理念の方向性（地域や区民相互の関係に対する考え方）の例

- ・地域の個性を生かしたまち、区民相互の連帯が広がるまちづくりに努めること
- ・ボランティア団体やNPO法人などが積極的に公を担うまちづくりに努めること
- ・高齢者の社会参加、社会貢献が進んだまちづくりに努めること
- ・区民が地域の運営に主体的に参加するまちづくりに努めること

審議事項 3 - 2 将来像の方向性

将来において実現すべき姿のことを、将来像と捉えています。現在の基本構想における将来像は、「安全で快適な、活力と思いやりのある、文化・福祉都市」です。そして、この将来像の下に、3つの領域ごとに基本目標を都市像という名称で示し、さらに、区民のあるべき姿として、2つの区民像という名称で示しています。

<p style="text-align: center;">現在の大田区基本構想の将来像 「安全で快適な、活力と思いやりのある、文化・福祉都市」</p> <p style="text-align: center;">3つの都市像（3つの領域ごとの基本目標） （1）安全で快適な住みよいまち （2）活力と思いやりのあるまち （3）文化をはぐくむまち</p> <p style="text-align: center;">2つの区民像 （1）自主性と連帯性のある区民 （2）文化を創造し、継承する区民</p>

現在の基本構想の将来像は、3つの領域の基本目標に示した要素を束ねて、一つのフレーズにしています。

ご審議いただきたい内容

《 将来像の方向性 》

1 将来像のあり方について

将来像は、3つの領域に対応させた基本目標（領域別の将来達成すべき姿）に示した要素を盛り込んで、一つのフレーズとして作成していく。

2 将来像の方向性について

将来像の方向性についての審議材料は次頁に掲載

審議事項 3 - 2 に関する資料「将来像の方向性について」

社会潮流、大田区の特徴などをもとにして、将来像の方向性のキーワードを例示しました。

将来像の方向性検討のキーワード

大田区の特徴として

- ・先進性を備えたまち
- ・多様性に富んだまち
- ・活力と国際性を備えたまち
- ・創造性に富んだまち
- ・交通利便性に優れたまち
- ・交流拠点性を備えたまち

社会潮流を踏まえた将来のあり方として

- ・創造性豊かな製品を生み出す産業が成長
- ・人を引きつける個性ある都市空間を創出
- ・多彩な交流が行われる活力あるまちを実現
- ・子どもを産み育てしやすい環境を充実
- ・個性を伸ばす教育実践、子育て世代に人気のまちを創出
- ・健康で生涯にわたり安心できるまちを実現
- ・地縁組織が自ら活動する地域力の高いまち
- ・多様な主体が地域を支える協働のまちを実現



将来像の方向性はどうあるべきか

例えば

- ・ものづくりのまちを強調すべき
- ・安心安全のまちをめざすべき
- ・地域力を強調すべき
- ・将来像の例として「地域力輝き 安らぎを支える 産業創造都市 大田」

審議事項 3 - 3 基本目標の方向性

下記の3領域ごとに、基本目標を定めます。この3領域は、各専門部会の検討領域と一致させています。それぞれの専門部会では、主要な論点についてご審議いただくとともに、担当領域が将来達成すべき姿「基本目標の方向性」を定めていただきます。

基本目標について、それぞれの専門部会に分かれて審議していただく前に、基本目標の方向性を共有化することが望ましいと考え、社会潮流等にもとづいて、次ページ以降に例示として基本目標の方向性を示しています。実際には、各専門部会での検討結果に基づいて基本目標を設定することになります。

ご審議いただきたい内容

《 基本目標の方向性 》

- 1 都市基盤、産業領域の基本目標の方向性について
- 2 保健福祉、子育て、教育領域の基本目標の方向性について
- 3 地域力、環境、区政体制領域の基本目標の方向性について

審議事項3 - 3に関する資料「基本目標の方向性について」

(1) 都市基盤分野、産業分野の基本目標の方向性

基本目標を考えるにあたってのあるべき姿(例)

- ・新たなサービス産業が区内に集積し成長している
- ・区内のものづくり産業は、高度な技術で海外市場のシェアを拡大している
- ・主要商業拠点などで個性的な再生が進み、高い集客力を維持している
- ・都市の魅力、住みやすさがさらに向上し、大田区への転入者が増加している
- ・多数の外国人が住み、海外観光客が立ち寄り、多彩な国際交流が行われている
- ・羽田空港の利用者が区内に立ち寄り宿泊して、観光産業が活性化している



基本目標の方向性(都市基盤分野、産業分野)の例

これまで築いてきた技術や都市環境を基盤としながら、創造性豊かな製品を生み出す産業が成長させるとともに、人を引きつける個性ある都市空間を創出する。羽田空港の拡張やまちの魅力によって、内外からの多数の来訪者を集め、多彩な交流が行われる活力あるまちを実現する。

(2) 保健医療福祉分野、教育分野の基本目標の方向性

基本目標を考えるにあたってのあるべき姿(例)

- ・子育てしやすい環境やサービスがきめ細かく整い、出生率が上昇傾向に転換する
- ・子育てしやすいまちとなり、若い世代の転入が増えて人材確保が容易となる
- ・高齢者への予防医学が浸透し、健康な高齢者が増えている
- ・高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加をしている
- ・生徒の個性を伸ばす教育が充実している
- ・国内外で活躍する人材を数多く輩出している
- ・生活習慣病の予防をはじめとして、区民の健康づくりが充実している
- ・小児科・産婦人科が身近にいて安心できる医療体制が整っている
- ・老後も安心して暮らせるよう、社会保障制度や助け合いの仕組みが整っている



基本目標の方向性(保健医療福祉分野、教育分野)の例

子どもを産み育てやすい環境が充実させるとともに、生徒の個性を伸ばす教育を実践し、子育て世代に人気の高いまちを創出する。さらに、先進的な予防医学に基づき健康づくりに力を入れ、健康な高齢者の割合が高く、生涯にわたり安心できるまちを実現する。

(3) 地域力、環境分野の基本目標の方向性

基本目標を考えるにあたってのあるべき姿(例)

- ・環境問題に対する意識が高まり、家庭や地域での環境に配慮した取り組みが実践されている
- ・温暖化防止に向け、CO₂削減に向けた取組みが各事業所で実践されている
- ・首都直下地震、東海地震などの大地震発生に対する備えができています
- ・犯罪が減少し、治安に優れたまちが維持されている
- ・国と地方の適正な役割分担のもと、税源・権限移譲が進行している
- ・財政的な自立性や政策遂行力が向上している
- ・自治会や町内会などの地縁組織が、活発に活動している
- ・ボランティア団体やNPO法人などが、「新たな公共」の担い手として活動している



基本目標の方向性(地域力、環境分野)の例

自治会や町内会などの地縁組織が、地域の防災・防犯対策や環境問題などに対して高い関心を持ち、問題解決に向けて自ら活動する地域力の高いまちとする。行政の取り組みに加えて、地縁組織、ボランティア団体・NPO法人が活動し、多様な主体が地域を支える協働のまちを実現する。

【参考資料】

1 大田区のこれまでの基本理念と将来像等

(1) 大田区の昭和 57 年 12 月策定の基本構想の基本理念と将来像

基本構想の将来像、基本理念、基本目標を検討するに際し参考資料として、現在の基本構想の将来像、基本理念、さらには長期基本計画の基本方針部分を紹介致します。

基本理念

1 人間性の尊重

区政のすべての分野において、区民の基本的人権を尊重し、平和で、自由と平等が尊ばれ、差別が無く、真に人間的な豊かさに満ちたまちづくりをめざす。

2 安全性の確保と強化

居住環境悪化の要因を取り除き、災害に対するぜい弱性を克服し、快適で、災害に強く、安全なまちづくりをめざす。

3 地域個性と連帯の重視

地域の特性を生かし、個性あふれるまちづくりをすすめるとともに、区民相互の連帯の輪を広げ、ふれ合いとうるおいのあるまちづくりをめざす。

将来像

1 都市像

21 世紀の大田区は、「安全で快適な、活力と思いやりのある、文化・福祉都市」であることを目標とする。

(1) 安全で快適な住みよいまち

災害から区民の生命と財産を守るために有効な防災上の手だてがとられ、公害など環境悪化の要因がなく、都市生活に必要な施設が整い、安全で快適な住環境が確保されている。

(2) 活力と思いやりのあるまち

生活の基盤となる商工業が発達し、就労の場が確保されている。区民の健康を守り、増進する仕組みが整っている。子どもがすこやかに育つ環境が確保され、老人や心身に障害のある人々などに対する福祉施策が思いやりのある区民によってささえられる。

(3) 文化をはぐくむまち

充実した学校教育がゆきとどき、生涯にわたる学習の場と環境が満たされ、魅力的な文化施設が整っている。区民の心のよりどころとなるにふさわしい都市空間が形づくられ、地域と調和した美しいまち並みが連なる。また、区民による文化的な活動の広がりが見られ、新しい地域文化がはぐくまれる。区民の生活をささえる行政施策には、文化的視点からの配慮がなされている。

2 区民像

(1) 自主性と連帯性のある区民

区政への関心を深め、主体的に区政に参加し、まちづくりを自らの問題として考え、実践する。他人に対する思いやりの心を持ち、自主・自律的に地域における暮らしのルールをつくりあげ、連帯と交流の輪を広げていく。

(2) 文化を創造し、継承する区民

文化の向上に対する積極的な関心を抱き、長い歴史に培われた伝統やよい習慣を守り、育てる。種々の文化活動に能動的に参加し、新しい地域文化を創造し、次代に継承する。

(2) 大田区の昭和58年3月策定の長期基本計画の基本方針とめざすべき目標

基本方針（基本構想と同様）

- 1 人間性の尊重
- 2 安全性の確保と強化
- 3 地域個性と連帯の重視

めざすべき目標（基本構想と同様）

- 1 都市像
 - (1) 安全で快適な住みよいまち
 - (2) 活力と思いやりのあるまち
 - (3) 文化をはぐくむまち
- 2 区民像
 - (1) 自主性と連帯性のあるまち
 - (2) 文化を創造し、継承する区民

(3) 平成13年3月策定長期基本計画（おおたプラン2015）のめざすべき目標とまちづくりの方向性

めざすべき目標

- 「安心、輝き、潤い」の都市をめざして
- 「安心」は、いつもいきいきと安心して生活できる福祉の実現
 - 「輝き」は、はつらつと輝く豊かな産業と文化の創造
 - 「潤い」は、いつまでも住み続けたい、さわやかで潤いのある都市の実現

まちづくりの方向性

- ゆっくりと成長する持続的で安定したまちづくり
- 多様性を生かした個性的なまちづくり
- 空港と港湾を活かしたまちづくり
- 高度な技術と生活が共存するまちづくり
- 安全でやさしさのあるまちづくり

2 大田区の特徴

大田区の将来像、基本理念を検討する上での材料として、大田区の大枠的な特徴を、歴史、土地利用、人口、産業、交通、羽田空港の視点から整理しました。

(1) 歴史からうかがえる特徴

- ・新橋・横浜間に明治5年に鉄道が開業、明治9年には大森駅が開業
- ・大正期以降中小工場が進出、高水準の加工技術とネットワークを持つ工業地帯を形成
- ・大正末期から田園調布では欧米の都市計画手法を採用した最先端の郊外住宅地を分譲
- ・大正9年から昭和11年まで蒲田に松竹キネマ蒲田撮影所が立地、流行最先端は蒲田から発信
- ・昭和20年9月、GHQによる羽田地域の住民約3,000人への48時間以内の強制立退命令

(2) 土地利用からうかがえる特徴

- ・東京湾埋立てによって区域を拡大、面積は59.46k㎡。23区中面積最大
- ・都市計画法上のすべての用途地域を有する
- ・台地部は緑豊かな住宅地を形成。平地部は住商工混在。工業系用途地域が約5割。
- ・臨海部は東京港コンテナ埠頭、トラックターミナルなど流通・物流施設が集積
- ・大森駅、蒲田駅の両駅を核として区の中心的な商業地域を形成
- ・川崎市との境界を流れる多摩川は、広大な河川敷を持ち公園緑地が充実

(3) 人口からうかがえる特徴

- ・人口は近年増加傾向。2010年から2025年にかけて67万人から68万人で推移と予測
- ・世帯数は近年増加傾向。世帯当たりの人員は減少傾向。単身世帯や夫婦2人世帯が増加
- ・2013年には5人に1人が65歳以上の高齢者になると予測
- ・合計特殊出生率は減少傾向であり、2005年時点で1.00
- ・外国人登録者数は増加傾向にあり、2006年時点で約16,000人

(4) 産業からうかがえる特徴

- ・事業所総数、従業者数、製造品出荷額等23区中第1位。機械金属工業が約8割
- ・従業者10人未満の企業が主体。事業所総数、従業者数、製造品出荷額は、近年減少傾向
- ・小売業年間販売額は近年減少傾向、2004年時点で約5,700億円
- ・青果、花き取扱量日本一の太田市場（東京都中央卸売市場）が立地
- ・臨海部において、工場の転廃業に伴い産業廃棄物関連工場が多数進出、業態バランス崩壊

(5) 交通からうかがえる特徴

- ・ J R 京浜東北線、京浜急行線、東京急行線、都営地下鉄、東京モノレールが都心と連絡
- ・ 鉄道各駅、羽田空港などを起点に東急バス、京急バスが路線バス網を形成
- ・ 第一、第二京浜国道、産業道路、環状 7 号線、環状 8 号線等が幹線道路網を形成
- ・ 東海道貨物支線が臨海部に位置し、神奈川県等が貨客併用化を国に要請中
- ・ 羽田空港の再拡張後は、アクセス需要が増加

(6) 羽田空港からうかがえる特徴

- ・ 昭和 6 年羽田に東京飛行場が誕生、戦後は国内、海外の空の玄関口として機能
- ・ 羽田空港の国内線、国際線の乗降客数、着陸回数は近年増加傾向にある
- ・ 再拡張事業に伴い、年間発着能力は現在の 29.6 万回から 40.7 万回に増強予定
- ・ 2010 年以降には東アジアとの国際定期便を再開予定
- ・ 再拡張事業による空港跡地約 53ha には、空港を活かした交流拠点を創出予定

3 社会潮流の概要

10年後、20年後のまちづくりのあり方を検討するためには、社会潮流を踏まえることが必要です。第1回資料から主要な社会潮流を整理しました。

(1) 経済・産業に関する社会潮流

経済・産業構造の変化

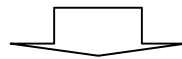
- ・ サービス業の増加、サービス部門が収益の中心となる「サービス産業化」が進展
- ・ ものづくり産業は、激しい競争下にあり、国際的な競争力強化が不可欠

都市再生の進展

- ・ 東京圏の主要商業拠点における再開発が進行、拠点間の競争が激化
- ・ 人口の都心回帰傾向。国全体では人口は減少傾向にあるが、東京圏では増加傾向

グローバル化の進展と国際・国内交流の活性化

- ・ 経済のグローバル化の進展とともに、人的交流はさらに活性化
- ・ 経済的交流基盤の確立、観光産業の活性化、拠点空港整備の重要性が拡大



大田区への影響

- ・ 区内製造業の国際的な競争力強化に向けて、ニッチや国際分業などの対応が進む
- ・ 国内外の人的交流はさらに活性化し、大田区の都市の「集客力」の重要性が高まっていく

(2) 人口・人材に関する社会潮流

急速に進む少子化と子育て支援

歯止めがかからない少子化。国全体の人口は減少
働き方の見直し、子育て支援サービスの充実などの少子化対策が不可欠

高齢化の進展

平均寿命の長期化、少子化により高齢者比率が上昇、2025年には30.5%と予測
高齢者増加に伴い、社会保険給付費が膨張

教育再生に向けて

いじめ、不登校、自殺などに加えて、ニートやフリーターへの対応が不可欠
国際学力調査では、読解力、数学的リテラシーに関する日本の順位が低下



大田区への影響

- ・ 労働力人口の確保に向けて、区内企業と地域は子育て支援サービスの充実が不可欠になる
- ・ 行政、企業、地域社会は、元気な高齢者の戦力化を検討していくことになる
- ・ 社会環境の変化に対応できる人材育成に向けて、教育の創意工夫が求められる

(3) 人々の意識に関する社会潮流

高まる健康づくりの重要性

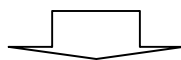
生活習慣病の割合は死亡原因で6割。生活習慣病の予防、健康づくりの関心上昇
医師数の地域格差拡大、小児科・産婦人科医の不足等への対応が不可欠

環境問題への関心拡大

国民一人ひとりの取組みの積み重ねが重要。環境問題に対する意識向上が不可欠
温暖化防止に向け、CO2削減に向けた取組み強化が国際的にも不可欠

安全・安心に対する懸念の高まり

首都直下地震、東海地震などの大地震発生に対する懸念の高まり
都内の刑法犯認知件数は高水準、刑法犯検挙率は約3割、生活の安全安心が低下
社会保障制度に対する信頼性が低下し、将来に対する不安が増大
海外ではテロや指定感染症などが発生。不測の事態の発生に対する懸念の高まり



大田区への影響

- ・健康や環境を守ることに對する関心が高く、口ハス志向の生活が台頭していく
- ・不安要素が多様化することに伴い、安全安心に對する区民の期待はさらに上昇していく

(4) 行政・地域に関する社会潮流

行財政改革と地方分権への変化

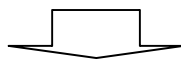
国と地方の適正な役割分担のもと、税源・権限移譲が進行。道州制の議論も開始
自治体は、財政的な自立性の確立、政策遂行力の向上が必要

地域力・地域コミュニティへの関心

自治会などの地縁組織の活力低下。一方、ボランティアやNPOなど新たな活動組織が増加
ボランティアやNPOなどは、「新しい公共」として始動

ライフスタイルの変化

近所付き合いは希薄化。一方、社会への貢献意識は向上
仕事と私生活との両立を図るワーク・ライフ・バランスが不可欠



大田区への影響

- ・行財政改革が進み、大田区でも組織のスリム化が進んでいく
- ・公的サービスを担う組織として、ボランティア団体やNPO法人はさらに活躍していく
- ・社会貢献活動に参加しやすい仕組みを提供することで、参加者はさらに増加していく

4 最近の23区の基本理念と将来像

参考事例として、23区の中で最近基本構想を策定した荒川区、板橋区、そして現在策定中の新宿区の将来像、基本理念を紹介します。

(1) 荒川区基本構想(平成19年3月策定)

基本理念に、「区民の主体的なまちづくりへの参画」や「区民が誇れる郷土の実現」を据え、住民とともに愛着のわくまちづくりを進める考え方を強調。将来像は簡潔ながら分かりやすく、分野別の都市像も副題をつけて目標を明確化している。

基本理念

すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指します。

区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指します。

区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指します。

将来像

「幸福実感都市 あらかわ」

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にした、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指します。

6つの都市像(分野別の実現すべき姿)

- (1) 生涯健康都市～健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
- (2) 子育て教育都市～地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
- (3) 産業革新都市～新産業とにぎわいの創出～
- (4) 環境先進都市～東京をリードする環境施策の発信～
- (5) 文化創造都市～伝統と新しさが調和した文化の創出～
- (6) 安全安心都市～防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

(2) 板橋区基本構想 (平成 17 年 10 月策定)

基本理念に「未来への責任」を立てて、地球的視点や次世代に向けた配慮しながらまちづくりを進める意志を明確化している。さらに将来像とともに、3つの領域に対して基本目標を示し、区民の暮らし、地域社会、都市環境のめざす姿を示している。

基本理念

いのちと個性の尊重

いのちを尊び、男女はもとより、だれもが平等で個性ある人間として互いに尊重する。また、自由かつ健康で安全・安心な生活を営み、幸福を追求する権利は、将来にわたって保障されなければならない。

まちづくりへの参画

区民一人ひとりや地域社会を構成する様々な団体が、地域の問題の解決にあたって自ら積極的にかかわり、それぞれが対等の立場から役割を担い、区と協働してまちづくりを進める。

未来への責任

豊かで健康な暮らしは、自然からの恵みによって成り立っていることを自覚し、まちづくりを地球的視野に立って考えるとともに、暮らしの仕組みや文化を含め、よりよい生活環境を創造して次代に引き継いでいく。

将来像

いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”

将来像には、次のような意味が込められています。

「いきいき暮らすまち」は、いのちの躍動と、産業や区民の地域活動が生活を中心に活気に満ち、教育・福祉が充実している状態を表します。

「緑のまち」は、身近に緑や水などの豊かな自然があるとともに、平和でやすらぎのある安全な生活環境を表します。

「文化のまち」は、板橋に根付いた文化を大切にしつつ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表します。

基本目標 (3つの領域別のめざす姿)

将来像の実現に向けて、次の三つの基本目標を掲げ、区が取り組む施策の方向を示します。

のびやかに生きがいをもって暮らすまち

こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

安全で安心なうるおいのあるまち

基本目標は、区民生活に立脚し、まちの状態を表す三つの視点から構成しています。

基本目標 は、一人ひとりの充実した暮らしの目標

基本目標 は、人々の交流と活力ある産業に支えられた地域社会の目標

基本目標 は、安全で将来にわたって暮らしやすい都市環境の目標

(3) 新宿区基本構想（現在素案段階）

新宿に集まる力を「新宿力」という造語で表現、将来像に活用している。

基本理念

一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的に捉え、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会を目指します。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

区民が主役の自治を創ります

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会を創ります。

めざすまちの姿（将来像）

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

『新宿力』とは、ひとつは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もうひとつは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。この二つを包括的に表現したのが『新宿力』です。

『新宿力』は、新宿に住む人々はもとより、新宿に働き、学び、集い、憩う多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい!」という《自治の力》を象徴的に表したものです。この『新宿力』とは何かを自問するところから、わたしたちのこれからのまちづくりが始まります。

『新宿力』を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。また、同時にわたしたちは、都市としての「やすらぎ」も大切と考えます。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、わたしたちは創造していきます。

まちづくりの基本目標

- 基本目標 1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
- 基本目標 2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- 基本目標 3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- 基本目標 4 持続可能な都市と環境を創造するまち
- 基本目標 5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- 基本目標 6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち